

江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会
■編集・議会広報特別委員会
〒043-8560
北海道檜山郡江差町字中歌町193番地の1
☎ [0139] 52-6713 (直通)



木札に集中!

水堀コミュニティセンターで行われた新春子どもカルタ大会。読み手の声に反応して瞬時に札をとる子どもたちの目は皆真剣でした。

平成26年 12月議会

6名の議員が一般質問 生活交通路線等維持費補助等の補正が可決

—もくじ—

- ◇定例会の主な内容・・・・・・・・・・ 2～3P
- ◇平成25年度決算審査・・・・・・・・・・ 4～7P
- ◇行政報告、意見書・・・・・・・・・・ 8P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・ 8～14P
- ◇委員会報告・・・・・・・・・・ 15P
- ◇全員協議会、議会の動き・・・・・・・・ 16P

平成26年12月定例会が12月18日に行われ、平成25年度各会計の決算認定、条例の制定や補正など提案された案件を審議し、原案どおり可決しました。

また、6人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

補正総額は5,449万6千円

生活交通路線等維持費補助、燃料高騰緊急対策などの事業費を補正



補正予算の状況

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計	4,493万1千円	50億5,687万3千円
特別会計		
国民健康保険費	771万1千円	10億6,295万6千円
介護保険	123万円	9億7,673万5千円
水道事業会計	62万4千円	4億1,231万4千円
合計	5,449万6千円	75億887万8千円

今定例会には各会計補正予算のほか条例制定などが提案され、原案どおり可決しました。

補正予算は計17事業で、一般会計では生活交通路線補助、燃料高騰対策など。国保会計では収納率向上対策と医療費適正化対策などを審議しました。

《主な補正内容》

〔一般会計〕

※町負担分が大きい順に掲載しています。

〈専決補正〉

◇文化会館塔屋外壁補修

50万円

12月2日の暴風被害によるもの。

〈補正〉

◇生活交通路線等維持費補助

1,612万2千円

(全額一般財源)
住民生活に必要な不可欠な路線バスの維持のため運行事業者者に対して行う補助金。

◇燃料高騰緊急対策

842万1千円

(道支出金他)
灯油の高騰により、家計負担の増している生活困窮世帯に対し緊急的にその灯油購入費の一部を助成。

◇後期高齢者医療広域連合負担金

717万5千円

(全額一般財源)
後期高齢者医療広域連合への負担金の増。

◇平成25年度借入超過に伴う繰上償還

466万8千円

(全額一般財源)
江差中学校の改築分の起債の變更に伴うもの。

◇児童手当支給

371万5千円

(国庫支出金他)

支給対象人数が当初算定より増加したため。

◇檜山広域行政組合負担金(消防費)

114万3千円

(全額一般財源)

人事院勧告に伴う人件費の増。

◇商店街活性化対策(江光ビル等所有権移転)

103万2千円

(全額一般財源)

江光ビル解体事業に係る土地及び建物の所有権移転に係る事業費。

◇年金生活者支援給付金支給準備に係るシステム改修

92万4千円

(全額国庫支出金)

日本年金機構からの年金情報に所得情報を追加するためのシステム改修。

◇文化会館ボイラー修繕

75万6千円

(全額一般財源)

真空ボイラーに不具合が見つかり補修するもの。

◇檜山地域人材開発センター改修(浄化槽フロア取替)

49万2千円

(全額一般財源)

浄化槽フロアのオイル漏れが生じたことから修繕するもの。

◇第15回地域伝統芸能まつり江差餅つき囃子出演支援

20万4千円

(全額一般財源)

保存会の出演者の謝礼分。

《主な補正予算（続き）》

◇行旅死亡人取扱

21万3千円

（全額道支出金）

身元不明遺体の引取に伴う経費。

◇檜山広域行政組合負担金（総務費）

▲43万4千円

（全額一般財源）

本部職員の人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の補正。

〔国保会計〕

◇制度改正に伴う国保情報データベースシステム改修

43万2千円

（全額国庫支出金）

◇収納率向上対策事業

300万8千円

（道支出金他）

◇医療費適正化対策事業

427万1千円

（道支出金他）

〔介護保険会計〕

◇ケアプラン作成委託

123万円

（全額その他特定財源）

《報告》

◇損害賠償額（遅延利息）の決定の専決処分

老人ホームひのき荘における食料等の購入代金の支払処理を失念

したことにより「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づき、当該業者に対し遅延利息を損害賠償として支払う。

- ・ 損害賠償額 7,500円
- ・ 支払相手 町内A店他7業者

《条例制定・一部改正》

◇特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

◇放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

◇家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実を図るため「子ども・子育て支援新制度」が創設された。新制度では、国の基準を踏まえて、市町村が条例で基準を定めることとされたことに伴い制定する。

◇国民健康保険条例の一部改正
産科医療補償制度の見直しに伴い出産育児一時金（39万円から40万4千円へ）の額を改正。

◇町立学校設置条例の一部改正
江差中学校改築工事に伴い、中学校の位置（陣屋町無番地から陣屋町506番地へ）に変更が生じるため改正。

《その他》

◇電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託の廃止

◇電子情報処理組織による戸籍等事務に係る事務の委託に関する規約の制定

戸籍事務の電算化を江差、奥尻、知内、松前の4町で共同処理する予定だったが、七飯と鹿部が組織算入を希望したため、6町で再構成、規約の廃止と制定を行うもの。

◇渡島・檜山地方税滞納整理機構規約の変更

議員選出方法の変更に伴うもの。

《人事》

任期満了による人事案件について、次のとおり推薦しました。

◇人権擁護委員候補者の推薦

中野孝弘 氏

（田沢町・42歳）



江差北中学校3年生が本会議を傍聴しました！

12月定例会の本会議を江差北中学校3年生が傍聴しました。約1時間、委員会報告、決算認定などのやりとりを見学。傍聴した感想をご紹介します。



議会は思っていたよりも和やかな雰囲気でした。予算・決算の報告の場面では、反対意見で私たちに身近な給食問題や子育て支援についての意見が出ていたので、私にも理解しやすく興味を持って傍聴することができました。給食の問題では、問題点や問題が起きた理由を明確に説明していて、私が疑問に思っていたことも解決できて良かったです。今回の議会見学を通して、議会では町民のために江差町を暮らしやすい環境にしようと一生懸命考え話し合っているんだと思いました。今回は私達町民のためにしっかり話し合っているのを目で見ることができ、とても良い経験ができました。今回は途中までしか傍聴することができなかったのですが、もう一度行ってしっかり傍聴したいと思います。



江差北中学校3年 濱名 海乃さん

まちの家計簿集中審議

総額 82 億 6,975 万円を認定

会計名		歳入	歳出
一般会計		58億9,519万円	54億8,016万円
特別会計	国民健康保険費	10億6,418万円	10億336万円
	後期高齢者医療	1億465万円	1億382万円
	介護保険	9億7,097万円	9億5,542万円
	公共下水道事業	2億5,638万円	2億5,638万円
	公設地方卸売市場事業	72万円	55万円
	港湾整備事業	244万円	220万円
	奨学金	580万円	579万円
水道事業会計	5億2,457万円	4億6,207万円	
合計		88億2,490万円	82億6,975万円

決算審査特別委員会（室井正行委員長）は、10月9日から14日まで委員会を開催し、平成25年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況を慎重に審議しました。



委員長報告

各会計決算については次の事項を付記し、認定すべきものと決定した。

◇各施策の推進について

平成25年度の重点施策は次の4つの項目を掲げて実施した。「老朽化に伴う江差中学校の改築」「安全・安心な町づくりの推進」「若者の定住対策、子育て世代への支援」「地域資源を活用した産業振興、新幹線開業を見据えた観光対策」である。

その他の喫緊する行政課題に対しても、町が一丸となって国や道等からの財源確保のために奔走する職員の努力が見て取れ、その点について大いに評価したい。

◇財政健全化への取り組みについて

平成25年度の実質公債費比率は15・6%と大きな縮減が図られている。危機的状況にあった当町の財政がまさに各課一丸となって取り組んだことで健全化が確実に進められていることが認められた。

また滞納額が約4億円となっておりなお一層の努力を要する。水道事業会計においては水道ビジョンを策定し町民の信頼に応えられるよう効率的な事業経営を期待する。

◇現地調査について

産業廃棄物管理型最終処分場と江差中学校改築工事について現地視察を行った。特に最終処分場施設は道南圏域に同種の施設がなく苦慮していたが、処理処分の効率化、地域環境の保全及び地域活性化等が図られる等、この施設の完成が極めて重要な役割を果たすものと考えられる。

◇人口減少、高齢化社会について

日本創生会議の推計によると当町の2040年の人口は4,590人とされている。新たな地方創生の時代を迎え、自治体経営はその自治体の経営手腕が問われる時代となってくる。人口減少下で国の地域政策そのものが多様化し、複眼的になってきた今こそ自治体は柔軟な発想で独自の政策を展開していく気構えが求められている。

このような時代だからこそ、「自治力」「財政力」「行政力」そして「議会力」を集結して難局に立ち向かい、個性ある自立した町づくりを推進していくことを強く意見として付しておきたい。

以上、住民、行政、議会が共に一丸となって取り組んでいくことを望む。

委員会質疑

◆福利厚生

Q 年休消化率がどのようになっているか。時間外手当はどのような推移になっているのか。

A 10日ちよつとの消化率。時間外は毎年予算付けの時点では各課の状況等も把握しながら消化率も併せてということになる。

◆乗合タクシー

Q 乗合タクシー事業がデマンド方式になったが、効果は。路線バスのデマンド方式への展開は。

A デマンドバスの方が利用状況からすると3倍になっている。

公共交通機関であり利便性を高める観点から要請等が必要があればしていきたい。

◆税

Q 滞納処分で、差し押さえ処分が増加している理由は。

A 24から25年度で10件ほど増えている。滞納管理システムの運用開始により事務的な効率化が図られていること、職員の研修を通じて滞納処分に対する取り組みの意識が高まっていることによる。

◆ひのき荘
Q 地元での食材等の購入について。

A 食材の取引は町内16社、町外2社。町外の業者はどうしても数が揃わない場合や、特殊な加工品(骨なし魚等)等を購入する場合には利用している。



◆燃料高騰緊急対策

Q 町民への周知方法として、広報誌での周知だけでなく、個別に周知しているのか。確認作業が必要ではないか。

A 広報の折込で周知し、個別にも通知している。

◆専門職(健康推進課)

Q 専門職員の研修はどうなっているか。

A 専門職は制度等、日々変わっていくなかで対応するために基本的情報を得て知識を高めなければならぬ。

研修の予算は付けてもらっている。いろいろな勉強をさせてもらっている。

◆公園遊具

Q 町内の公園遊具の廃止、新設の状況は。

A 点検しながら使えないものは取り壊している。今は使えるものしか無い。老朽化に伴い危険に

なるため十分管理していきたい。



平成 22 年度に整備された公園の遊具 (上) えぞだて公園 (左) 茂尻児童公園



◆農業委員会

Q 農地の移転が21件とあるが、町外にいくのが何件かあると聞いたが。ほ場整備された土地の町外への売買は。

A 北部の基盤整備されたほ場は約600町歩。あ



れだけのほ場は南檜山でも江差だけ。その約1割が売買等で他町の人が入ってきている状況。個人で相対で売買されると手の打ちようがない。

委員会質疑

◆山車会館

Q 山車会館が建って4〜5年だが、入れる山車が決まっているようだが理由は。

A 手を挙げないところにどういう事情があるか聞いていない。6町内の山車を手を挙げて頂いた中でその中で相談して回している。温度管理や湿度管理はしっかりしているため、当初心配していたような状況は無い。

◆土砂災害対策

Q 土砂災害対策等の周知はどうなっているか。危険箇所の図示の周知等は。

A 周知の方法等について、地点地点ではきちんとお知らせしている。具体的にどのポイントなのか等も詳細な部分を町のホームページ等でお知らせする体制も何とかがつていきたい。危険な場所という詳細な周知が必要なので、住民にきめ細かな情報を提供するような体制を整えていきたい。

◆民間バス

Q 教育委員会で1年間にどのくらい民間バスを使っているのか。

A 修学旅行、宿泊研修等は町バスを利用してはいる。中体連の全道大会出場や学校授業の中の校外学習等で町バスを使い、人数が余る部分で民間バスも利用している。



山車会館における昨年の渡御祭前後の搬入(左)、搬出(上)のようす

決算審査特別委員会で 現地調査を行いました！

委員会では、産業廃棄物管理型最終処分場及び改築中の江差中学校を視察しました。



(左上) 北清えさし株式会社から施設の詳細説明を受ける。(中央左) 敷地内を見学(中央右) 広大な埋立敷地



(右) 新江差中学校の教室を見学
(左) 工事関係者から施設の詳細、工事の概要について説明を受ける。

町長・教育長総括審議

決算審査特別委員会の審議は、各課の担当者への質疑のほかに、町の基本的な考え方の確認や大きな課題に関して、町長及び教育長へ質疑を行いました。今年は例年と違い、副町長、各課長も総括質疑に同席しました。

〈町長総括質疑〉

◆除雪サービスについて

(町長) 利用希望者は全員がサービスの対象になっている。扶養義務者がいる場合でも相談に応じる方向で検討していく。

◆生活援助員(LSA)担当者の増員検討について

(町長) 町営道管合わせて23世帯28人に対して在宅生活を支援することを目的として派遣している。配置の基準として、現状の入居世帯数等では1人の配置で対応可能と判断している。

◆町営住宅修繕について

(町長) 長寿命化を図るためにも修繕は欠かせない課題。計画的に予算化をしながら外注による住宅修繕に努め

決算審査特別委員会

ていきたい。

適正配置については今の体制で良いのかを精査した上で新年度から見直しを図っていきたい。

◆支出負担行為等事務について

(町長) 支出負担行為は、物品購入の伺いをたてるもの全てに必要であり、支出負担行為決議票を作成している。決議票は、支出伝票と同時に戻付するのが一般的であり、職員の作業負担を考慮している。

今回の不適正事務を機に再発防止策として、ひのき荘については発注から支出まで台帳管理簿を作成し、複数職員での管理を指示した。課長会議でも更なるチェック体制を強化することで意思疎通を図りこのようなことが無いよう徹底することを



とを確認している。

◆公会計に対する職員の研修について

(町長) 現在の単式簿記から複式簿記への移行要請の予定があると聞いている。次年度から3年間の移行要請であり、職員の公会計に対する認識と理解が重要となってくる。複式簿記の認識、システムの改修と取扱含め、検討していきたい。

平成 25 年度決算に対する監査委員からの審査意見



「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正に行われているかどうか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、平成 25 年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。

◆行財政運営について (抜粋)

〈財政の健全化に向けて〉

今後も引き続き、真に町民生活に必要な行政サービスを推進するとともに総合計画の着実な推進を図るため必要な財源確保に努め、財政規律と投資のバランスを図りながら、魅力ある江差町の更なる発展に努力されることを強く要望する。

〈今後の行財政運営〉

今後も厳しい財政状況が続くものと推察されることから、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って効率的、効果的な執行に心がける必要がある。

◆予算執行等について (抜粋)

〈未収金対策〉

町民の公平負担の原則を再認識し、徹底した収納体制と滞納管理になお一層の努力を傾注されたい。

〈執行率〉

町民生活に密接に関連した事業との認識を持ち、内容の検証を行うとともに、予算流用、多額の不用額を発生している科目については、改めて予算の積算、計画的な執行の管理徹底に努められたい。

〈伝票管理システム〉

財務会計システムの導入により、会計事務の簡素効率化が図られている。伝票処理にあたっては、関係課と常に連携し、絶えず問題意識を持ちながら財務諸規定を共有し事務点検、改善に努められたい。

行政報告

六議員が町政を問う
一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質すことができる唯一の場です。

◆質疑は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

1 行旅死亡人について

平成26年11月5日午前6時半ころ、町内楸川町の海岸で発見された男性遺体については、身元の判明には至らなかったことから、平成26年12月25日の予定で、行旅病人及び行旅死亡人取扱法の規定による行旅死亡人として、同日に遺体の引き取りを行うこととなった。引き取った遺体は当町で火葬に付し、遺骨を阿弥陀寺にて仮安置し、官報に公告後60日が経過しても身元判明に至らなかった場合の遺骨は、同寺院内で手厚く供養して頂くことになっている。

2 江差中学校の新校舎・体育館の完成について

昨年の6月から2カ年計画で整備していた「江差中学校校舎及び体育館」の改築工事が、去る11月30日に予定どおり竣工完成した。今回完成したのは校舎と体育館であり、来年3月末には校舎周辺の「外溝工事」が終了するほか、残る工事は「校舎の解体」と「グラウンド整備」であり、いずれも27年度事業として準備を進めている。なお、完成した新校舎には、新たな備品が年内に納品され、現校舎からの備品等を冬季休業中に整理し、休業明けの1月16日から「学びの場」として供用を開始する予定としている。改築整備事業には、町内の業者を中心に13の企業にご尽力頂き工事は順調に進められた。町の歴史に新しい1頁が刻まれたものと、深く感謝申し上げる。

3 寄附採納について

- (1) 9月16日 J R北海道函館支社取締役函館支社長安藤健一様より備品30種類、40点
 - (2) 10月9日 函館・江差・オランダ交流友の会様より設立10周年を記念し3種類のチューリップの球根3,200球
 - (3) 11月11日 江差ライオンズクラブ会長中村英樹様より養護老人ホームへフェイスタオル260枚、バスタオル10枚
同日 朝日新聞サービスアンカー江差所長松崎浩様より養護老人ホームへフェイスタオル220枚、時代劇DVD20巻
 - (4) 12月17日 (株)五勝手屋本舗代表取締役社長小笠原隆様より図書館の図書充実のためにと現金10万円
- 以上のご寄附があり、改めて深く感謝を申し上げます。

意見書を提出

12月定例会では9件の意見書を提出、4件を可決し、関係行政機関へ提出しました。

- ◆国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書
- ◆漁業用燃油にかかる軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書
- ◆「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書
- ◆年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

「山車保管庫の町有財産化について」 町長 現在のところ考えていない

折戸 幸博 議員（無党派）

山車の維持補修に関して地元はかなり苦労している。保管庫に関して町内会等の単独出費によって実施されてきた。交流

の場、コミュニティ活動の助成と考えた場合、今後町内会等の財政に任せおくべきなのか。保管庫の町有財産化、維持管理委託についてどう考えるか。

今、町に何台の山車、

町長 姥神大神宮渡御祭をはじめ、町内各地域の祭典で巡行されている山車は、各地域特有の歴史や文化などを後世に伝える大切なものであることや、毎年の巡行は地域コミュニティを維持して

いくためにも大きな役割

を担っている点は、議員と同じ認識である。

山車保管庫の現状把握は、管理、保管に関して所有者の各団体が担っており、町有地を貸付している範囲内では承知しているが、町内全体の実態は把握していない。

次に保管庫の町有財産化、維持管理委託の提案について、各山車の保管庫は、地域コミュニティ活動の一環として12の保存会等に町有地を無償貸付しているが、各保存会が責任を持って設置と維持をして頂くことが基本と捉えており、現在のところ保管庫の町有化等は考えていないが、山車の改修などに対してはこれまで同様、助成制度等を活用しながら支援していく。

今後とも地域の大切な伝統行事がしっかりと後世に伝わるよう、対応していきたい。

「転入者及び転出者の情報提供について」

町内会活動で転入転出者を把握しきれない現状がある。室蘭市にいた時に町と町内会連合会で各企業等に協力要請していた経過があり、江差町でもそういうことができないものか。

また窓口に来た際に町内会の役員に連絡が取れる体制の情報提供、本人の確認をとって町内会に情報提供できるシステムについてはどうか。

町長 転入、転出者の届出は住民基本台帳法に基づき記録、管理がされている。転入、転出の情報提供は、記録管理の適正化の見地から限定的に考えており、町内会への情報提供を目的に転入転出者に対する同意確認を窓口業務としてすることは誤解を招く可能性も想定されるため、難しいと

判断している。また、転入転出者の届出の際、公的保険の届出や福祉医療、小中学生等の案内をしている。

町内会の活動や役員連絡先の案内文書は、それぞれの承諾があることが前提となるが、町内会連合会等で用意されたものを配布するのは可能と考えている。町の広報誌を通じて、活動内容の紹介や加入促進を図っていくことが望ましい。

また、町のホームページ等の活用も有効と考えている。

町内官公庁や企業の町内会活動への理解は十分にあると認識しているが、そこで働く職員個々の認識や考え方もあり、慎重に対応すべき内容であり、協力依頼の文書の送付は、差し控えたい。



姥神町の豊年山車保管庫。観光客も見られるよう工夫されている。

「二次産業の支援策について」

町長 現場の声を踏まえ検討したい

萩原 徹 議員（政友会）

町の一次産業を取り巻く環境は農業では米価の下落等、漁業では燃料の高騰や回遊性魚種の水揚げ不振、特に12月から始まったスケソウ漁では今季は昨年より9隻少ない3隻の漁となっており、いずれも厳しい経営環境となっている。町独自の支援策を構築すべきと考えるが。

町長 一次産業の振興は今後の町づくりを進め



（上）浮沈式ナマコ養殖生けす（右）檜山産のナマコは高値で取引されている

会の補正予算にてイカ釣り漁業者を対象とした緊急燃油高騰対策を講じてきた。

まちづくり懇話会では参加した農業者から多くのご意見、ご提言を頂き、現状の支援策について検討、検証が必要と考えている。このため、一次産業に対する新たな支援策の在り方について、現場の声を踏まえ検討したいと考えている。

再 実行性と即効性の両方を兼ね備えた支援策を早急にするべき。

若者が将来に希望を持てる町づくりのために、漁業では浮沈式ナマコの生けすの補助を増額するとか、若い農業者に新たにブランド化に対する支援策をすべきと考えるが如何か。

農林水産課長 現在担当課で、新たな農業や漁業に取り組む者、苦しい経営環境を下支えするような支援策の在り方等、さまざまな角度から検討している。財政規律を堅持しながら具体的な支援策について、早い時期に一步踏み出したいと考えている。

「路線バスについて」

ダイヤ改正により一部の町民が不便をしている。生活交通路線等の費用維持の補助を出している以上、町民の意見としてバスダイヤの改正を働きかけては如何か。

町長 4月以降、町を経由する路線バスの何本かのダイヤが改正されている。ダイヤ改正の背景は、JR北海道のダイヤ改正に伴う接続対応や本年5月11日をもってJR江差線が廃線となったことに伴い、新たに江差木古内線の代替バスを運行したことなどが要因となっている。

函館江差線については、これまで五稜郭経由1往復と市立函館病院経由5往復の6往復の運行だったが、五稜郭経由の便は、これまで自治体の補助を受けられない補助対象外路線となっており、単独で運行していたが、年々収支が悪化している状況から系統を廃止し、5月1日から同時刻便は国庫補助路線である市立函館病院経由のみに変更となっている。また、江差八雲線はJ

R北海道のダイヤ改正や、檜山各方面の路線との接続の関係から、9月1日から下り便の発車時刻が見直されている。

路線バスのダイヤについては、函館バスと関係市町村が協議し、利便性の高いダイヤ編成となるよう努めているが、結果として逆に不便を強いられるものも認識している。

高齢化が進みJR江差線が廃線となったことから路線バスの地域公共交通機関としての役割は益々重要となり、通院、通学、通勤など地域住民の足の確保はもとより、都市部とのアクセス向上は産業振興の面からも地域における重要な課題であると認識している。

今後、北海道新幹線の開業に合わせ、路線バスのダイヤ改正も検討されるのが予想され、運行便数が限られている中で、接続や関係する複数の市町村での調整など難しい面もあるが、可能な限り利便性の向上と法律的な交通体系の編成が図られるよう函館バスを始め、各関係機関との協議を進めたい。

「地方創生、人口減対策について」

町長 重点的に取り組んでいかなければならない

小野寺 真 議員（日本共産党）

政府が進める地方創生をどう評価しているか。

人口減少対策、定住化をどう進めるか等予算の重点配分は。

町長 地方創生を人口減少の克服、地域活力の創造の好機と捉え、重点的に取り組んでいかなければならない。

人口減少対策の予算は、子育て支援や若者定住対策を始め、雇用の確保対策は重点施策と捉え、国の総合戦略を踏まえ、予算編成を行う。

再 国の交付金等の状況、情報収集、具体的な対策等対応がどうか。

地域おこし協力隊の検討は。

町村会を通して地域課題を言っていくべき。

政策推進課長 地域おこし協力隊は前向きに検討している。

総務財政課長 交付金は国から通知があり次第きちんとしていきたい。

また情報を見据え予算編成にあたりたい。

副町長 地方創生の動きはプロジェクトを作るなどの動きがある。地域おこし協力隊は定住対

策も含め前向きに検討したい。

町長 地方創生が還元されるような態勢を作り全力を挙げる。

「江差町まちづくり懇話会について」

どのような意見が出たか。

農漁業政策等についてどう考えているか。

懇話会をテーマも含めどう考えているか。

町長 高齢化等の現状から後継者対策や法人化、農地の受け皿作り、新規作物の導入による加

工品開発、予算が少ない等の意見を頂いた。

一次産業振興策は検討中である諸課題の解決に向け対応していきたい。

懇話会は産業振興を始め町が抱える政策課題をテーマに継続して開催し、行政運営、各種施策の構築に反映していきたい。

再 農業地域の生活の基盤をどう守るか。

地域の声を吸い上げる必要があるのではないか。職員の年代別懇話会で意見交換できているのか。

政策推進課長 地方創生の大きなテーマとなる。プロジェクトチームを設け具体的に議論していきたい。

各町内会長には政策推進課が窓口となり随時要望は受け付けることを案内している。

内している。懇談会は年代別に3回実施している。役場そのものに対する意見もあったと伺っている。

副町長 集落対策等も含めていかなければならない。まちづくり懇話会、職員も同様に意見を吸い上げたい。

「下水道事業について」

事業計画の見直しをどのように進めるのか、また合併浄化槽に対する考え方は。

町長 今後は事業計画の延伸を行い、見直し作業を進め、町財政を勘案しつつ取り進めについて検討したい。

合併浄化槽助成策は、下水道事業との整合性を図りながら、実施の方向性について検討を進めた

再 終末処理場の施設の長寿命化計画等はどうなっているか。

事業計画の見直しは時間がない中、来年1年間どう考えているか。

建設水道課長 施設の更新、整備について計画している。

再 基本計画の見直しの中でどのような整備ができるのか協議をしてやっていきたい。

り前からやっている。合併浄化槽の取り込み等協議すべき。

建設水道課長 未処理区域との整合性を図りながら他町の補助制度を研究しつつ検討はしている。

「学校給食について」

給食センター不正事件の進捗状況、今後の給食センターの考え方は。

教育長 改めてお詫びを申し上げる次第。警察における捜査などについて組合として真摯に対応しているが、把握できるものではなく、全容解明のため司法に委ねている点は理解頂きたい。

町長 厚沢部町の脱退の考えが示された後、上ノ国町長との話し合いの中で、2町で運営しているという方向になっている。

再 損失部分の現時点の到達点は。

教育長 警察の捜査等方向性が定まらないと不正金額の確定にならず、それらの進捗状況等見た中で返還できる作業、事前準備等を鋭意行っている。

再 父母への説明が必要では。

教育長 給食組合で機会があればその辺の意見のやりとりがあるかと思っている。



水堀コミュニティセンターで行われた「第1回まちづくり懇話会」。懇話会は毎回テーマを設定し、町民と町長が自由に意見交換する場として定期的に開催する予定となっている。第1回目は農業分野における後継者問題や振興策について約40名の参加者と意見を交換した。

「介護保険について」

町長 新たな仕組みを含め体制の構築に取り組む

小林 栄治 議員（日本共産党）

高齢者の一人一人が健康で生活できる整備が必要。医療・介護総合推進法の下での予防給付事業の更なる充実に向けての検討、対策はどう考えているか。

健康推進課長 いずれも参加者は大半が女性。

町長 今回の改正により訪問介護と通所介護サービスを市町村が取り組む地域支援事業に移行するもので、条例を制定し、平成29年度までに段階的に移行しなければならぬが、移行期間中は引き続きサービスを継続していく。町の高齢者の実情や現在のサービス状況を踏まえた中で必要なものと、提供する新たな仕組みを含め、体制の構築に取り組む。

地域資源を活用し、地域全体で高齢者等が安心して暮らし続けられるように、支えあいの仕組みを構築することが重要であり、現在地域の皆様方のご理解とご協力も頂きながら、種々取り組みを進めている。

「子どもの学びを支える学校図書館の充実に向けて」

学校図書館法が改正さ



（上）北中学校（右）北小学校の図書室。一昨年の社会文教常任委員会で学校図書館の現状を視察した。

れ学校司書が法制化されたが、町の対応は。

教育長 12学級以上の

の学校で配置され、担当は専門職ではなく、教諭の定数の中で兼務として配置され、道教委が任命している。町では、設置基準を満たしていないことから、司書教諭の配置は

されてない状況。学校図書館の運営指導に当たる教員を配置していることから、全く担当者がいないわけではない。

学校司書を置く意義の大切さは十分認識しているが、まずは図書室の充実を図ることを優先している。読書、図書の有効性を認識し、今後も一層の

充実に努めていきたい。

町長 中心校への配置等の見直しは。

学校教育課長 まずは

学校図書の充実を優先していきたい。見直しを立てた段階で司書について検討していきたい。

町長 全ての学校に新聞はあるのか。

学校教育課長 子ども新聞は各学校で購入している。

「旧江光デパート跡地の再開発計画について」

旧江光デパートの立つ新地帯は町の顔でもあり、再開発は近接商店街と合わせ活気を取り戻す

上でも絶好の機会。地域の集いの場に、そして商業施設と宿泊施設を兼ね合わせ持つ複合施設などが望まれるが、行政として積極的な関わりが必要では。

町長 調査事業は、対象地域のニーズ、消費動向などのマーケティングの調査を取り進めている。

これと並行し、商工会では、江光ビルの跡地活用も含めた商店街の活性化を検討する委員会を立ち上げ、商店街や消費者の声を広く取り込んだ計画策定の動きである。

跡地活用には財源対策を念頭に置き、賑わい創出の知恵も出していかなくてはならない。事業主体はあくまでも商店街が中心となるが、委員会に対し、町の担当職員を派遣するなど、計画の策定に対し、積極的に取り組んでいきたい。

町長 どういう形で声を拾い上げるのか。

追分商工観光課長 委員会と連携し、商店街とも十分な協議をしながら進めていきたい。

「ふるさと納税制度の見直しについて」

町長 新年度から見直すことで検討している

大門 和子 議員（無党派）

今、状況的によのように進めているのか。

町長 新年度から見直すことで検討している。

第1次産品をはじめ、加工品やスイーツなど、特産品を寄付者に特典付きとして贈る仕組みにより、生産者や商店などに還元されることによる物産振興の他、全国に江差の魅力を発信することや、江差追分を始めとした地域資源を活用して、地元でしか体験できないものや味わえないものなど、新たな商品開発にも結び付けていきたい。

国では、本制度の見直しについて、2015年度税制改正大綱に盛り込み、地方へ税源移譲される仕組みを拡大することと検討しているが、これらの動向も注視しながら、制度設計をしていく。



昨年の社会文教常任委員会の文化財の保存・活用の事務調査において、郡役所裏の資料収蔵庫を見学。内部は室温管理がされ、貴重な資料が多数収蔵されている。整理しきれていない資料も多数保管されていた。

「歴史的資料について」

古文書資料収蔵庫の古

再 来年度でなく早急にやれることではなかったのか。

政策推進課長 十分理解しており、早めに制度の改正内容について示せるよう取り組んでいきたい。

文書資料、旧技専収蔵庫の民具資料等の整理、保存、活用すべきでは。

教育長 旧檜山爾志

郡役所における常設展の他、収蔵している民具やご寄贈頂いた資料を期間限定で展示する企画展を年3回実施し、町内外の多くの皆さんに観覧頂いている。

所蔵されている整理が進んでいない資料に関して、調査、台帳登録した上で、研究を推進するほか、町の歴史や文化などを

更に発信していくためにも、今後において学芸員の複数体制が望ましいという認識は持っており、

社会教育委員会でも、同様の意見を頂いている。

再 学芸員が元2人いたことについて、文化度の高さを見ることができ、町の歴史文化を活かすための体制をどう考えるか。

総務財政課長

専門的な技術員の必要性は十分認識している。全体的な配置、専門的技術員も含め考えていきたい。

再 町民サービスのため機構改革等十分して頂きたいが。

町長 自分の目で見て、職員の意見を聞きながらより良い体制を作っていくかなければならないと、作業を少し進めようとしているところ。

この町に住んで良かったと思える、思って頂けるような行政運営が一番の目的だと思っている。

適正な配置、専門的な職員の配置を今後踏まえて検討していきたい。

「少子化対策について」

少しでも安心して子どもが産める状況を作ってあげるためにも、出産祝い金の考え方はないのか。

町長

出産祝い金は各自治体が少子化対策として独自事業として設けている制度で、支給金額や対象もそれぞれ異なり、定住化が見込める場合などの条件を付けているところもある。

少子化対策は、出産、子育て、医療、そして雇用と、この町に住みたい、安心して暮らしていける将来に希望が持てるまちづくりを、継続的かつ総合的に進めていかなければならない。

出産祝い金について、ひとつの選択肢として今後の検討課題とさせて頂きたい。

「JR江差線跡地活用計画の 具体的方針について」

町長 具体的な活用想定を検討中である

室井正行 議員（政友会）

駅舎跡地の活用策、国道228号線と町道陣屋楸川線を結ぶ接続道路、町道南が丘小学校線と南が丘通りを結ぶ接続道路、活用策の全体像の基本計画を早期に策定、予算化すべきでは。

町長 鉄道用地については、レールや枕木等の施設物を含め、一括無償譲渡されることで事前協議を終えている。正式な契約時期は年内を予定し

ていたが、国への手続きの関係で年明け後にずれ込む見込み。
駅舎跡地の活用策は、市街地空洞化対策としても必要不可欠と認識しており、具体的な活用想定を検討中である。



昨年5月11日に廃止された江差駅跡地

続が可能となる。議員の提言、地域住民の声等、必要性、何を優先に整備していくのかという課題もある。

特に道路整備の具体化は議会をはじめ、地域住民への説明も必要になるが、ルートの選定や関係機関との協議、道路整備等の補助事業の活用も視野に入れなければならず、財源対策も効果的な方策で取り進めていきたい。

接続道路を含めたインフラ整備は、庁内関係課を交え検討中であり、1月末を目途に素案段階のものを議会に示し、協議検討していく。

必要な調査費等の予算化に関しては27年度から反映したいと考えている。

「遊休町有財産の積極的活用策について」

空き地、空き家の有効活用を図るべきかという町独自の政策課題として、管理職がどう認識しているか問うもの。毎年計画的に販売を考えるべ

きでは。

用地確定測量の予算化は。

町長 未利用町有地の有効活用策について、大きな政策課題と捉えており、定住人口の増加策や若年層に対し、土地利用を図る観点で近年、計画的に公売を進めている。今後も計画的に建物付きも含めた宅地等の公売を積極的に進めていきたい。

用地確定測量の予算化は、未利用町有地の公売は特に市街地の確定測量を必要とする案件が多いことから、平成26年度から計画的に用地の確定測量委託費を予算化している。今後も、確定測量を積極的に取り進めたい。

「分娩に係る医療費他諸経費の全額無償化支援について」

子どもたちを安心して育てる施策と合わせて、安心して妊娠できるように考えていかなければならない。

妊娠している方が病院にいつでも行けるよう

クシー会社と協定を結んで試験的に試してみ同等、江差町から発信してもらいたい。

町長 普通分娩の場合、医療費の適用がなく、その代わりに健康保険から出産一時金が42万円支給され、直接病院等に支払う費用が40万円程度となっている。

町内で分娩可能な医療機関は道立江差病院で現在は経産婦のみが対象となっている。このため、初産の場合、函館市などの医療機関で分娩を考えなければならず、交通費などの間接的な経費は出産一時金を上回る場合があるのも事実。

これからのまちづくりを考えた時、妊娠から出産、子育てと子どもを産み育てる環境を整えていくことは、喫緊の課題であると認識している。

保育所及び幼稚園の第3子無料化や来年1月から実施する18歳までの医療費無料化を踏まえ、分娩に係る諸経費についても、前向きに検討していきたい。

社会文教常任委員会 『パークゴルフ場に関する事務調査』

平成26年第3回定例会で委員会を発足し、4回の会議を開催し、町長及び担当課の説明を受けた。町内3地区の現地視察及び担当者から説明を受けた。また、渡島管内の福島町、松前町のパークゴルフ場での視察研修を実施し、調査を終了した。委員会としての報告の概要は次のとおりである。

日本は世界でも類を見ない高齢化社会へと突き進んでおり、全国各地の自治体も同じ状態にある。このような中で、近年「生涯スポーツ」の取り組みが広がっているが、高齢者はもとより世代を超えて楽しめるコミュニティスポーツとして注目されているのが「パークゴルフ」である。

パークゴルフは、1983年（昭和58年）に北海道の幕別町に誕生してから31年が経過し、幼児から高齢者まで手軽に楽しめるファミリースポーツとして浸透している。また、官民によるパークゴルフ場が相次いで整備され、今では全道はもとより、その人気は本州、海外にまで拡大している。

しかし、一方、このような動きの中で初期の簡便な施設で楽しんでいた頃と異なり、利用者からより良い施設及び管理が求められるようになった。施設の競合等によって経営や管理が立ち行かなくなり、廃止となる施設も出てきているとの情報もある。

現在当町には、南が丘、水堀、柳崎地区の3地域において、各ボランティア団体が主体となりパークゴルフ場を造成、維持管理し他町に負けない「地域自慢」のパークゴルフ場がある。

この3地区が取り組んできたことを尊重するとともに、今日のパークゴルフ動向に鑑み、次のとおり推進すべきである。

1. パークゴルフ場の維持管理等への財政的支援の強化について

・これまで3地区の維持管理等については、町からの

現物支給を一部受けながら、自主的な管理運営を行ってきた。従前とは異なりボランティアの高齢化により、維持管理に支障を来す状況となってきている。よって下記事項に対して財政的支援を図ること。なお、各地域及び各パークゴルフ団体は、連携を密にして、不特定多数の利用者の使用等に関して万全を図るとともに、各地区のコースづくりについては、「特色」あるものを期待する。

〈支援内容〉

- ・現物支給（黒土・肥料・芝生の種子）
- ・水道料の一部負担
- ・芝刈りに関する経費（乗用機械の購入資金に係る一部支援・芝刈り作業員支援）
- ・柳崎地区については、「公認コース」を目指した施設整備

2. 愛好者人口の増加への努力について

パークゴルフは子どもから高齢者まで楽しめるようにアレンジした個人競技である。現在の愛好者人口は、高齢者がその殆どであるが、孫、子、親の三世代が一緒にプレーを楽しめる「3世代スポーツ」としての可能性をもつことから、行政及びパークゴルフ団体等については、今後その愛好者獲得に努力すること。

3. パークゴルフによる地域振興及び管理方法の検討について

パークゴルフの主な成果として考えられることは、高齢者の生きがいづくり、健康増進による医療費の抑制、愛好者や地域の人々とのコミュニティの形成、交流人口の増加による地域への経済波及効果が挙げられる。

今後ともパークゴルフによる様々な効果及び地域活性化が図られるよう期待する。また、将来的なパークゴルフ場の管理運営の方法については、指定管理者制度を視野に入れ、今後の課題としていくべきである。



（上）南が丘地区（右上）水堀地区（右下）柳崎地区のパークゴルフ場で担当者から施設の状況等を聞き取り



（左上）福島町の公認コースについて研修（左）松前町のパークゴルフ場を視察



議会の動き

- 10月28日
◆珠洲市議会行政視察
- 10月29日
◆社会文教常任委員会視察研修（福島町・松前町）（出席6名）
・パークゴルフ場に関する事務調査
- ◆鶴居村議会行政視察
- 11月11～14日
◆全国議長会議及び行政視察
- 11月14日
◆全員協議会（出席9名、欠席3名）
・定住自立圏共生ビジョンについて
・経済産業省事業を活用した商店街の活性化事業について
- ◆社会文教常任委員会（出席6名）
・パークゴルフ場に関する事務調査
- 11月26日
◆社会文教常任委員会（出席6名）
・パークゴルフ場に関する事務調査
- 11月28日
◆議会運営委員会（出席5名）
・第5回臨時会の運営について
・第4回定例会について
- ◆第5回臨時会（出席9名、欠席3名）
- 12月4日
◆全員協議会（出席9名、欠席3名）
・経済産業省事業を活用した商店街の活性化事業について
・福祉灯油支援事業について
- 12月9日
◆議会運営委員会（出席3名、欠席2名）
・第4回定例会について
- 12月12日
◆社会文教常任委員会（出席6名）
・パークゴルフ場に関する事務調査
- 12月18日
◆第4回定例会（出席12名）
- ◆広報特別委員会（出席5名）
・1月号議会コーナーについて
- 12月22日
◆檜山広域行政組合議会第3回定例会
- 12月24日
◆総務産業常任委員会（出席2名、欠席3名）
・栽培漁業に関する事務調査
- 1月16日
◆広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
・2月号議会だよりについて
- ◆社会文教常任委員会（出席5名、欠席1名）
・養護老人ホームひのき荘の整備に関する事務調査
- 1月19日
◆江差町ほか2町学校給食組合議会第1回臨時会
- 1月20日
◆全員協議会（出席10名、欠席2名）
・適正を欠いた事務処理について
- 1月22日
◆広報特別委員会（出席5名）
・2月号議会だよりについて

全員協議会を開催しました！

12月4日全員協議会が行われました。
その内容についてお知らせします。

・経済産業省事業を活用した商店街の活性化事業について



旧江光ビル

経済産業省事業を活用した商店街の活性化事業について、一部変更があり内容の説明があった。

経済産業省商店街まちづくり事業を活用した江光ビル解体事業について、当初、商店街が申し立てを行うことで取り進めてきたが、裁判所及び弁護士と調整したところ、町が申し立てする場合と比較し、(株)江光との利害関係の証明や信用性等から書類の提出を多く求められるなど、清算人選任までの時間が多くかかり、これに伴い弁護士費用も多額となることが判明した。

円滑な事業の遂行のためには、早急に清算人選任申立の手続きを行う必要があることから、商店街と協議の上、町が申立人となり事務をとり進めることとした。

・福祉灯油支援事業について

高齢者等の冬の生活支援事業概要について、詳細の説明があった。

1. 目的

灯油及び電気料金の値上げにより、冬期間において家計に負担のかかる生活困窮世帯に対して、採暖に必要な灯油購入費の一部を助成し、世帯の生活の安定と福祉の増進を図ること。

2. 対象世帯

高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、準要保護世帯、生活保護世帯で、町内に住所を有し、住民基本台帳に登録され、世帯全員が平成26年度の市町村民税が非課税である世帯

3. 対象世帯数

1,000世帯

4. 助成の方法

1世帯あたり福祉灯油購入券90リットル（生活保護世帯は36リットル）

5. 申請及び受付期間

申請書による（要件により手帳等の提示）

受付は平成27年3月16日まで

場所は町民福祉課とし代理申請・郵送も可

6. 支給について

調査を実施し決定通知を郵送

7. 周知及び案内

町広報、各町内会等ヘチラシ配布